

法政大学 大原社会問題研究所 環境アーカイブズ ニュースレター

第2号 2016

CONTENTS

- 立命館大学生存学研究センターによるアーカイビング（立岩真也）…(2)
 「2016年度第1回 環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会」参加記（香室結美）…(4)
 資料紹介…(6)／高木仁三郎について：科学、社会、そして自然（藤田理雄）…(7)／2016年活動報告・利用案内…(8)



「われ等古きをたずねるは新しきを知る事」

「0042 東京都立多摩社会教育会館旧市民活動サービスコーナー所蔵資料(資料番号 0042-0002)」

立命館大学生存学研究センターによる アーカイビング

立命館大学生存学研究センター
センター長 **立岩真也**

文科省にグローバルCOEというものがかつてあって（今はもうない）、私たちはそれに「〈生存学〉創成拠点——障老病異と共に暮らす世界へ」というもので応募して、当たって、2007年度からそれが始まった。今は立命館大学の組織としての「生存学研究センター」に活動が引き継がれている。何をしているかはHPでどうぞ。「生存学」で検索して一番目と二番目が関係のサイトです。自慢しておくと、二番目に出でくる<http://www.arsvi.com/>の年間ヒット数は1200万超。加えて、活動を紹介する『生存学の企て』という本を昨年出版した（生存学研究センター編、2016、生活書院）。そこに「アーカイビング」というコラムがあって私が担当した（他に「序章」と「補章」を執筆）。以下がそのコラム。

物事を考えること自体は、みんな各自勝手に考えればよい。ただ、その考えるための材料が、今までそんなにたくさん生産されてこなかった。「センター」ではこれまで出版されてきた病気や障害、老いなどについての刊行物を、単純に出版年別に、並べる仕事をしている。

そして一冊ずつのファイル（ページ）を作る、HPにアップし、事項別や人別や組織別のページに関連する文献を並べ、それぞれのページにジャンプできるようにしている。例えば筋ジストロフィーの本を集め、その文献リスト（のページ）を作り、そのページから個々の本のページに行けるようにしている。本を分類して書架に並べるといったことも考えたが、どんな分類法をとっても、うまくないところは残る。この方法をとれば、ある分野にどんな本があるかわかると同時に、その現物を書架から取り出すことができる。そして単純に発行年順に並べられていると見ると、ざっと流行り廃りがわかることがある。いつときあった「科学技術批判」というものはあれはいったいどうなったのだろうという疑問が生ずる

ことがある。それはそれで研究の一つの主題になる。

他に、手間をなかなかかけられないということもあり、集められているものはわずかなのだが、いくつかの雑誌・機関誌を集めてファイリングし、なかには書誌情報をデータベース化したり、その中のさらにわずかについては全文を入力したり、画像ファイルにしたりしている。

医学の研究書は医学部の図書館に行けばいいし、社会福祉学についてもそうだ。しかし、どちらからも外れる本もかなりの量ある。そういったものはできるだけなくならないうちに集めておこうと思っている。学術的に立派な本だけがいるわけではない。記録・証言としてとておく必要がある。そういうものを捨ててもらっては困る。しかし現状では多くの図書館が捨てている——私たちが古本として（たいがいごく安価に）購入するもののなかに図書館の処分品がけっこう混じっている。

国会図書館にはあるとしても、そこまでの手間をかけるのは、とても面倒だ。そして出版社から刊行されたものでないものも多い。わざわざ国会図書館に納品するという人・組織もまたそう多くはない。図書館、資料室にはどこにもないものもけっこうある。捨てられそうなものを、あるいはどこでも集められていないものを、集めておく必要がある。

人文社会系の「センター」がある物理的な空間を有することの大きな、唯一と言ってよいかしない機能はそこにあると思う。そしてその情報を公開する。

文部省の科学研究費のような外部資金がとれていく何年かの間だけというのでは意味がない。やめないこと、続けることに決定的な意義がある。それは、簡単になくならないはずの恒常的な組織、そして「学術」をもって社会に貢献する組織、そしてなにがしかの金をその貢献に投ずることのできる組織としての大学ができる事業だと考える。

そのためには一定の知識が必要な場合がある。例

えばビラには「年」はいらない。ビラに「何月何日どこどこで集会」とあったら、年はそれが出たその年のことに決まっているのだから、年などわざわざビラに書き入れたら、むしろまぬけなビラになってしまう。当然書いてないことが多い。だが後になって、それがいつのことかわかった方がよい、のだが書いてないということになる。すると何かと照らしあわせて発行時期を特定する必要がある。それにはその領域を研究する人がふさわしい。またその人のためにもなる。だが、いつもそんな人がいるとは限らず、今のところ未整理のものが箱詰めになっているのだが、資料自体は貴重なものだし、いつかは、と思ってとっておくことになる。

そういう場所が、いくつか、すくなくとも一つは必要だと思う。そんなことを思って、文献・資料を集めていることを知らせてきたこともあって、この数年の間にもずいぶんの人たちから資料をいただいている。その内容、その事情についてはHPに記載している。ここではごく簡単に。尾上浩二(DPI日本会議、障害者運動・政策関連資料)、広田伊蘇夫(精神科医、2011年逝去、精神医療関連の書籍・専門誌)、福永年久(兵庫青い芝の会、障害者運動関連の資料貸与)、椎木章(大阪の学校教諭、大阪の障害者運動関連資料)、吉川勇一(元ベトナムに平和を市民連合事務局長、2015年逝去、ベ平連に関係した人たちの書籍等)、星野征光(精神科医、精神科医たちの社会運動関連資料)、寺本晃久(東京で知的障害者他の支援、「ピープルファースト」他関係資料)、他。さらに現在(2016年1月)、2人の方(の関係者)から申し入れをいただいている。

そしてその収集の必要の度合いは高まっている。状況は困難になりつつ、しかしそれを今のうちにという気持ちも大きくなっていると思う。例えば、戦後、1970年代頃までを体験した人は今、70代、80代といった年になっている。亡くなった方もいる。それとともに無くなっていくものがある。実際、遺族の方が廃棄しようとしているのだが勿体なくて、と寄贈の申し出をいただくこともある。

以上は文字になっているもののことだ。むろん文字になっていないものもたくさんある。その記録

をとっておくのも、より面倒だが、やっておかねばならないことだ。紙は捨てられ焼かなければ残る。しかし人の記憶の中にしかないものは、その人が生きている間に聞くしかない。

だからより急がねばならないことがあるのだが、自分(たち)が行なったことに対する後悔や、それを語らないという矜持があつて、空白になってきた部分もある。ただ今の時期はすこし回顧的になっている時期でもある。かつてのひりひりする感じが少しくなる。黙っていることで筋を通そうという人の中にも、それでは最低伝わってよいものも伝わらないだろうと、すこし考えを変える人もいる。そんな変化も感じる。できるし、できるうちにやっておこうということだ。

と、こういうことです。関連して現在科研費(基盤B)に(何度か落ちている)「病者障害者運動史研究——生の現在までを辿り未来を構想する」応募中。その計画の全文もHPで読んでいただける(「病者障害者運動史研究」で検索)。

「環境アーカイブズ」のことはたぶん偶然に知って、素晴らしいと思って、(私個人の)ツイッターに呟いたら連絡をいただいて…というようなことであったと思う。その公開資料一覧の最初から、薬害スモン、水俣病、サリドマイド…とあり、0008は薬害スモンで最高裁まで争った古賀照男の資料である。からうじて水俣病についてはかなりの書き物があり、熊本学園大学の水俣学研究センターがある。けれども多くが消えて行きそうだ。私はいま雑誌『現代思想』で「生の現代のために」という連載をさせてもらっていて、スモンやサリドマイドのことに言及することがある。私は無知で時間もなく、何も知らないで書いている。知ろうとする人が出てくるようにと願って書いている。そのために、研究機関は蓄積し整理する。上記のコラムに「唯一と言ってよいかしれない機能は…」と書いた。真面目にそう思っている。法政大学がこのアーカイブズを作ったのはとても立派なことだと思う。さて私たちはどこまでのことができるか。お金の入り具合にも左右されるのだが、ともかくできるだけのことは思っている。

「2016年度第1回 環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会」参加記

熊本大学文学部産学官連携研究員
(水俣市立水俣病資料館学芸員)

香室結美

2016年7月30日(土)、法政大学大原社会問題研究所会議室にて、「環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会」が開催された。2012年以降、同研究会は環境問題に携わる資料センター間の情報共有と意見交換、国際的な理論と実践の学習、市民活動、薬害、公害関係資料の整理・公開の標準化と理論化を目指し開かれてきた。今回は、「公害資料館連携フォーラムin水俣」分科会「資料保存」(2016年12月16-18日)の開催に向けた研究会としても位置づけられていた。

11-12時、法政大学・清水善仁氏と資料整理に従事するRAの案内で環境アーカイブズの収蔵庫と資料閲覧室を見学し、資料保存・整理手順や利用者への対応について詳しく知ることができた[写真1,2]。

13時30分-14時45分、清水氏を議長に研究会の進め方について意見交換が行われた。国、県、市の機関、民間、様々な団体が加盟する公害資料館ネットワークは、資料の保存・整理を促進する代表的な主体だといえる。そして加盟各館、研究会参加各館共に、公害問題に直接関わって来た人々の高齢化に伴う資料の散逸・廃棄の進行という直近の課題を抱えている現状が、研究会を通して明らかになってきた。資料の損失は市民団体の活動の記録や人々の記

憶、研究資料の喪失を意味するが、資料の管理・運営には未だ未解決の問題が多い(資料の保存・整理・公開基準に関する認識と技術、そしてデータベース運用ガイドラインの共有や、資料に関する専門家の育成、また、未整理の資料を抱え公開に至っていない、どういった資料を収集すればよいかわからない等)。

特に、公害資料の公開に関する共通ガイドライン(個人情報の取り扱い等)構築の要望が上がっているものの、同じ「公害」資料館でも館および所蔵資料の性質が多様であるため、各館の事情に従い資料を取り扱うしかないことが確認された。共通のガイドラインに全ての館が従うことは難しい一方、各館の資料の性質、資料整理の方針、公開に関する問題についての議論なしには公開を促進することができないことは確かだといえる。まず課題を共有することで資料整理・公開の難しさ自体を理解し、話し始めることが重要だと思われる。

そこで事例として、15-17時、国立水俣病総合研究センター(以下、国水研)・蜂谷紀之氏より水俣病情報センター(以下、情報センター)による資料整理と活用への取り組みについて報告があった[写真3]。情報センターでは、関連機関・団体・個人に対する資料保有状況調査、患者・関係者への聞き取り調査



写真1 収蔵庫見学



写真2 資料整理担当RAによる業務と活動の紹介

や、関連団体の資料目録作成（データベース化）、および資料のデジタル化に関する助成を行なってきたという。デジタル化された資料のデータは国水研に集約されている。2010年以降、情報センターは公文書管理法施行令第4条における内閣総理大臣指定施設（歴史資料等保管指定施設）として、アーカイブズは国民そして人類共通の財産であるとの考えに則り運用されている。これにより、情報センターが収集した資料は行政文書としてではなく学術研究用等の資料として特別に管理され、利用等に供されており、資料公開のひとつのモデルになっている。

その後の議論では、主に公開と利用に関する問題が取り上げられた。

第一に、国立、市立、民間等の違いで法的規制と運営方針が異なることから、同じ資料であっても「ここでは無理だが、あそこに行けば見ることができる」といった公開に関する差異が生じている。また、国内では個人情報や肖像権の観点から「絶対公開できない」と判断されても海外のウェブサイトで全世界の誰もが見ることができるように事例もあり、公開に対する制限を強めることへの疑問も出てきている。ただし、公開に付随するリスクは各館が負うことになる。肖像権や「忘れられる権利」に対する意識

が高まる近年、可能な限り公開を進めつつリスクを避けるためには、やはり問題の把握と館同士の議論が不可欠であろう。

第二に、各館の実情に合わせた利活用の促進を目指す意見が出された（どのような資料を保有しているのかをウェブサイトで示す、対応できる件数を増やす、公害問題や資料に関心を持つもらうためのイベントを開き来館者を増やす、メディアとの連携等）。また、アーカイブズの利用者にリピーターになってもらう工夫も重要である。3日から1週間、近くに泊まって通う利用者や資料館資料を使って学術論文を書く利用者がいれば、資料館は高い水準を保ったサービスを提供する場になる。そのためには各館が相互に目録を共有し、「その資料はあの館に行けばある」ということが利用者に分かるような仕組みの構築も有効だろう。一方、資料館の責務は人々に資料を公開し利用してもらうことというよりも、公文書といった資料をいかに適切に収集・整理・管理するかということであるとの意見も出された。

第三に、アーカイブズにおいては資料を作成した主体が重要になる（行政、企業、市民団体、被害者、支援者、研究者、弁護士等）。自分の館の性質と所蔵資料の作成主体の性質、そして館と作成主体との関係について考えることで、どのような資料をいかにして公開できるか課題が見えやすくなるだろう。

研究会を通じ顔が見える関係を深めることで、公害資料に関する情報交換やネットワークは確実に広がっている。水俣病資料館の場合、市立であることから、資料の公開に際しては水俣市条例とのすり合わせが課題になる。「行政はやはり問題や都合が悪いことを隠している」と利用者に捉えられ、さらなる溝が深まることがないよう、他館と連携しながらできる限り「生の資料」を公開できる体制を作っていくたい。



写真3 国水研・蜂谷氏による報告

資料紹介

【0007 自然の権利運動関連資料】

「1995年、鹿児島県地方裁判所に対し、アマミノクロウサギ等4種の野生生物を原告と表示した行政訴訟が提起された。…（中略）…この裁判はいわゆる「自然の権利訴訟」と呼ばれる一群の自然保護訴訟の最初の例となった。」（『報告 日本における「自然の権利」運動』【ファイルNo.0182】）

自然の権利運動関連資料は、福島県出身のジャーナリストである佐久間淳子氏によって作成・収集され、2010年6月に寄託されました。環境アーカイブズで所蔵する資料は全419ファイルあり、そのうち、公開済みの閲覧可能な資料は50ファイルですが、2016年度末を目途に、新たに約100ファイルを公開する予定です。

資料の内容を大きく区分すると、自然の権利運動および裁判関係や研究会開催に伴って作成された資料、『報告 日本における「自然の権利」運動』（プロ・ナトゥーラ・ファンド助成を受け「自然の権利」セミナーより1998年に発行）の出版関連資料からなっています。各ファイルを構成するアイテムの一点一点は、寄託者による当時の活動記録がFAX通信や書簡などの形態でそのまま保存されたもの、あるいはビデオやステッカー、冊子やビラなどの広報物といった、様々な形態の大変貴重な資料であるといえます。

「自然保護の問題を解決するために訴訟は役に立つのだとアピール」（前掲資料）することで自然に対する価値観を共有しようとした「自然の権利」運動の関連資料から、1990年代から2000年代における日本の自然保護運動および環境倫理・思想の一端を知ることができるでしょう。

（環境アーカイブズRA 鄭ゆくちゃ）



「自然の権利」裁判のために作成された広報物
【ファイルNo.0062, 0087, 0152, 0153, 0160】

【0006 / 0034 サリドマイド事件関係資料】

^{かわまたしうじ} 本資料群は、川俣修壽氏が収集した「サリドマイド事件」に関する当事者たちの日記やノート、機関紙、雑誌記事といった文書（主に複写）、ならびに写真・録音など視聴覚資料からなり、同氏の『サリドマイド事件全史』（緑風出版2010年）、『サリドマイド事件日誌（全4巻）』（緑風出版2016年）の元となったものです。

サリドマイドとは、1950年代末、厚生省の認可で発売された睡眠薬・鎮静剤に使われた薬物です。しかし1961年、開発元のグリュネンタール社（西独）は、服用の妊婦から四肢や器官に障害をもつ新生児が相次いだため、回収を決定。ところが日本では、国と製薬会社がすぐに「薬」と「害」の因果関係を認めず、販売中止や回収が徹底されず、被害が拡大しました。さらに集団訴訟を起こした被害者たちとの和解、被害者救済の開始には約10年の歳月を要したのです。

本資料群は、その法廷闘争、すなわち全国サリドマイド訴訟統一原告団、サリドマイド訴訟弁護団、およびその支援団体の活動を伝える記録です。この資料を通じ、薬害が生み出す苦しみ、国や業界に対する当事者たちの抗いの歴史に触れることができるでしょう。

現在165ファイルを公開、いずれも原本利用可能（但し、個人情報記載資料については閲覧制限あり）。更に、追加の寄贈もあり、現在整理を進めています。

（環境アーカイブズRA 松下優一）



コラム

高木仁三郎について：科学、社会、そして自然

環境アーカイブズRA 藤田理雄

「われわれはどんな方法でわれわれに必要な科学をわれわれのものにできるか」（『市民科学者として生きる』岩波新書、120頁）
宮沢賢治のこの問い合わせを受け、核化学者高木仁三郎は、「市民の科学」を追求し続けました。

環境アーカイブズが所蔵する資料の中に、原子力資料情報室から寄贈を受けた映像資料があります（受入番号0047）。高木仁三郎は、原子力資料情報室に設立当初から携わり、1986年から1998年まで代表を務め、2000年に大腸がんで死去するまで、膨大な著作を残しました。その中には、原子力発電や放射能の問題を直接扱ったものも多数みられますが、それに留まらない、非常に多分野にわたる功績がみられます。高木は、死の間際まで反原発／脱原発に身を捧げた運動家であり、市民の目線から原子力について分析し、情報を提供する科学者でした。そして同時に、人間と自然の連関という壮大なスケールの中であるべき科学をとらえなおす、という試みを模索し続けた思想家であったといえるでしょう。

高木は、日本における原子力発電の問題を取り口として、科学はどうあるべきか、人間は自然をどのように捉えるべきなのか、という哲学的な問いにまで取り組みました。「価値中立」を掲げる近代科学に対して、高木は問いかけます。科学は、市民や社会の人びとと暗黙の契約関係があつてはじめて営為として成り立つるものではないのか、と。さらに、高木は近代の人間中心主義的な自然観に対しても疑問を投げかけます。原子力発電等の巨大技術は、人間が自然を手段として利用するために、自然を超克するために発展してきたものと考えられているが、結局のところ私たち人間という存在自体が、自然を征服する主体ではなく、今まさに巨大技術によって征服されようとしている自然に属しているのではないか、と。

このような高木の思想は常に自身の実践と密接に結びついていました。例えば、高木が再三にわたり危険性を指摘した核燃料サイクルは、純粹に科学的な安全性や経済合理性についての問題もさることながら、プルトニウムを何度も長距離輸送することを前提としています。それには当然厳重な警戒態勢が求められ、民主的な情報公開を制限することが要請されます。かといってプルトニウムはそのまま自然に戻すこともできません。数万年単位での管理が必要とされ、貯蔵地の選択においても、地元の人々の生活や地域の自然は大きく作り変えられてしまいます。

つまり、いかに科学が「価値中立」であろうとしても、原子力のような巨大技術の導入は、必然的に科学の存立基盤である社会や自然のあり方を大きく変えてしまうといえます。さらに、そのような変化は、しばしば民主主義や人間に内在する自然との対立関係を引き起します。高木は、初めは原子力事業に携わる研究者として、企業や大学の研究職を離れたのちには、市民科学者として、その対立の歴史を目の当たりにしてきました。それにより、原子力について考えるということが、人間と自然という大きなスケールの思想的課題に当然のごとく繋がっていったと考えられます。

環境アーカイブズが所蔵する映像資料571点のなかには、原子力に関する報道番組やシンポジウム・講演会の記録、調査映像などが含まれます。また、『原子力資料情報室通信』も一部所蔵しており、こちらは既に公開されています（受入番号0042「東京都立多摩社会教育会館旧市民活動サービスコーナー所蔵資料」）。これらは、日本の原子力問題や脱原発運動が辿った軌跡を映しているとともに、高木仁三郎の活動と思想を振り返るという点でも、価値ある資料といえます。映像資料については、近日中の公開を予定しています。その際には、広く利用されることが望まれます。

2016年活動報告

◆ 日誌

1月13日 読売新聞夕刊に記事掲載（「「薬害の原点」忘れない」）

1月20・21日 TBSテレビ「NEWS23」取材・放映

3月1日 『法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズニュースレター』創刊号発行

7月30日 環境・市民活動アーカイブズ資料整理研究会

8月1日 「【特集】環境アーカイブズ所蔵資料の整理と活用」が組まれた『大原社会問題研究所雑誌』第694号発行

9月27日 環境アーカイブズ新リーフレット完成



11月15日 名古屋市環境局より環境アーカイブズの視察のため来室

12月12日 多摩キャンパスガイドツアーの学生が見学のため来室

12月16日～18日 「第4回公害資料館連携フォーラムin水俣」に参加



公害資料館連携フォーラムin水俣

◆ 新規公開資料

0002 スモンの会全国連絡協議会・薬害スモン関係資料（一部）

0039 舟橋直子・野生生物保全運動関連資料

0041 佐藤禮子・環境ホルモン・ダイオキシン等関連資料

0045 NPO環境市民の資料

利用案内

開室時間：平日9:00～16:30

土日祝日および大学が定めた休業日は、休室となります。また、夏季期間等に開室時間が変更になる場合があります。ホームページの「開室カレンダー」をご確認ください。

閲覧・見学をご希望の方は、事前に電話もしくはメールにて、来室日時をご予約下さい。

法政大学大原社会問題研究所・環境アーカイブズ

〒194-0298

東京都町田市相原町4342

法政大学多摩キャンパス総合棟5F

電話：042-783-2098

メール：k-archives@ml.hosei.ac.jp

ツイッター：@k_archives1

ホームページ：<http://k-archives.ws.hosei.ac.jp>

82 大宮駅 JR埼京線快速—約32分 新宿駅 京王線準特急—約40分 めじろ台駅 バス—約10分

114 千葉駅 JR総武線快速—約39分 東京駅 JR中央線中央特別快速—約53分 西八王子駅 バス—約22分

25 八王子駅 JR中央線—約3分 西八王子駅 バス—約22分

28 町田駅 JR横浜線—約15分 相原駅 バス—約13分

62 横浜駅 JR横浜線—約13分 *新横浜駅 JR横浜線—約36分 相原駅 バス—約13分

※■内の数字は、総所要時間(乗り換え時間を除く)を表す。 ★新横浜駅は経由で、乗り換えではありません。

多摩キャンパス

※法政大学公式ウェブサイトより転載